

令和7年9月第4回真庭市議会定例会

一般質問通告書

令和7年9月第4回真庭市議会定例会 一般質問質問順

一般質問 質問順	質問者氏名	くじの数字	代表質問・個人質問
1	加藤 大悟	1	
2	妹尾 智之	2	
3	村上 善彦	3	
4	葉廣峰久	4	
5	緒形 尚	5	
6	庄司 史郎	6	
7	吉原 啓介	7	
8	伊賀 基之	8	
9	柴田 正志	9	
10	田島 吉章	10	個人質問
11	黒川 愛	12	
12	小椋 一郎	14	
13	森脇 正和	15	
14	妹島 弘和	16	
15	小田 康文	17	
16	伊藤 義則	18	
17	苦田 智子	19	
18	奥侑樹	21	
19	谷本 彰良	22	

通告順

1

令和7年(2025年)9月1日

真庭市議会議長 長尾 修 様

議席番号 3番

真庭市議会議員 加藤 大悟

一般質問通告書（個人質問）

次の事項について質問したいので通告します。

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的な内容)	質問の相手方
著作物の利用について	<p>ICT 時代の現在、世の中に著作物は無数に存在するが、その中で著作権のあるものもある。ネット上で無料と表記された物もある。しかし、使用する場合、無料であっても著作権があればその使用許諾条件を守り、使用することが求められる。キャラクター1つ使用しても著作権があれば、無断で使用すれば多額の損害賠償金を請求されることがある。</p> <p>最近、真庭市の市営施設で上記のような事例が発生し賠償金の支払いが発生した。このことを念頭に置いて、現在の真庭市のキャラクターを含めて著作権物等の利用状態は適切に行われているかどうか再点検し、今後の対策を考える必要があると思うがどうか。</p>	市長
AI の真庭市業務への導入について	<p>AI の導入により、職員の業務効率化や住民サービスの向上、コスト削減などに寄与することが可能で、スマート自治体への転換を促すことが考えられている。</p> <p>先行する自治体では AI を活用した総合案内サービス、申請受付、児童虐待対応支援システム、保育所入所選考の自動化、道路管理システム、上水道の漏水箇所検知、介護予防、ケアプランなど多種多様な場面で活用されている状況がある。</p> <p>第3次真庭市総合計画のなかで「新たな社会</p>	市長

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的な内容)	質問の相手方
	<p>“society5.0”を掲げられている。「人間中心の社会」という価値観をもとに、サイバー空間を活用して社会制度などを検討し、実際の社会空間に反映させる取組が求められる。</p> <p>適切なAIを活用することで365日対応窓口など市民サービス向上、職員への負担軽減、多言語対応などが可能となる。</p> <p>現在と今後のAI活用について市長に訊ねる。</p>	

通告順

2

令和7年(2025年)8月29日

真庭市議会議長 長尾 修 様

議席番号 17 番

真庭市議会議員 妹尾 智之

一般質問通告書（個人質問）

次の事項について質問したいので通告します。

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的な内容)	質問の相手方
防災対策と避難所の充実について	<p>近年、災害をもたらす異常気象が毎年のように発生しています。「平成30年7月の西日本豪雨」、「令和元年東日本台風」や「令和2年7月豪雨」、昨年8月の台風10号による大災害。今年、8月6日からの各地の大暴雨により、15道府県（北海道、青森県、秋田県、新潟県、富山県、石川県、京都府、広島県、山口県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、鹿児島県）で被害が発生しています。8月21日16時現在、人的被害33名（死者8名、負傷者25名）、住宅被害7,914棟（全壊12棟、半壊56棟、床上浸水3,404棟、床下浸水4,331棟、一部破損111棟）が報告されています。</p> <p>こういった災害から命を守るためにには、国による災害対策もさることながら、市民一人一人の災害に対する心構えや、知識と備えが重要となってきます。</p> <p>真庭市の取り組み、改善に向けた方向性について以下の点について伺います。</p> <p>1. 現在、真庭市において、指定避難所は何カ所あり、地区別にみて避難所数の多い地区、少ない地区はありますか。</p> <p>2. 東京都では、災害への備えは被害の軽減につながるとして、発災時の対処法をまとめた「防災ブック」を全世帯に無料で配布しています。本市に於いてもこう</p>	市長

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的な内容)	質問の相手方
	<p>いった「防災ブック」を今後配布する予定はないでしょうか。</p> <p>3. 以前は防災訓練を各種団体や地域住民と一緒に行っていましたが、近年こういった防災訓練を行っていませんが、今後行う予定はないでしょうか。</p> <p>4. 久世地区の避難所に久世体育館がありましたが、解体され避難場所がなくなりました。久世体育館が避難場所になっていた市民の方は何処に避難をしたらよいのか、対象の市民への新たな避難場所と周知はどうなっているでしょうか。</p> <p>市長のご所見を伺います。</p>	
市民サービスの向上について	<p>近年、環境意識の高まりなどを受け、具体的な取組みの一つでもありますマイボトルを使用することにより、プラスチックごみを出さず、それらを処理する際に発生するCO₂が削減されることで地球環境の保全にもつながる、マイボトルの普及に向けた給水スポットの設置が広がっています。</p> <p>各自治体の取組みとしても、公共・民間施設に環境負荷の低い水道直結式ウォーターサーバーの設置が進んでおり、現在注目されています。</p> <p>現在、真庭市内には、給水スポットを設置しているのは、「本庁・落合振興局・湯原振興局・中央図書館・グリーナブルヒルゼン」の5カ所と聞いています。</p> <p>本市においても、おいしい水をマイボトルで楽しんでもらい、水道水の安全性やおいしさを実感していただくとともに、環境に優しいマイボトルの利用を促進し、市民サービスの向上を図るため、給水スポットの設置について、今後関係機関と協議しながら増設してはいかがでしょうか。</p> <p>市長のご所見を伺います。</p>	市長

通告順

3

令和7年(2025年)9月1日

真庭市議会議長 長尾 修 様

議席番号 12 番

真庭市議会議員 村上 善彦

一般質問通告書（個人質問）

次の事項について質問したいので通告します。

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的な内容)	質問の相手方
河川清掃について	8月3日(日)久世地域の河川清掃の日ということで地域の人たちは川のゴミ拾いに集まりました。しかし、川に葦や草や竹などが生い茂り、とても川に近づける状態ではありませんでした。素人には手に負えない状況でした。県に河川整備をお願いしてもいつになるかわからぬ中で、どんな改善策があるのか伺います。	市長
民生委員について	1917年(大正6年)に岡山県で誕生した「済世顧問制度」が始まりとされる民生委員制度は、翌年の大阪府「方面委員制度」を経て全国に普及し1946年(昭和21年)民生委員令の公布により名称が現在の民生委員に改められました。この間、一貫として生活困窮者の支援に取り組むとともに、地域福祉増進のために重要な役割を果たしてきました。 今日、住民の高齢化と人口減少で民生委員の選出が難しくなっている地域があります。民生委員制度の趣旨を考慮しつつ、もっと多様な支援サポート体制がとれないものかと考えますが、市長の見解を伺います。	市長

通告順

4

令和7年(2025年)8月25日

真庭市議会議長 長尾 修 様

議席番号 16番

真庭市議会議員 葉廣 峰久

一般質問通告書（個人質問）

次の事項について質問したいので通告します。

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的な内容)	質問の相手方
耕作放棄地について	<p>現在、市内各地で耕作放棄地が増加傾向にあり、地域の農業や土地利用に深刻な影響を及ぼしている。多くの農家が、耕作できない農地の取り扱いや管理に大変頭を悩ませている。</p> <p>特に問題となっているのは、登記に関する課題である。相続の手続きが進んでいない農地、つまり先代・先々代の名義のままになっている土地が数多く存在しており、結果として権利者が特定できないケースも珍しくない。中には、手続きの煩雑さや相続に伴う諸事情、また経済的負担等から、やむなく権利を放棄する方も見受けられる。</p> <p>また、地域課題解決の手段の一つとして、耕作放棄地の管理者が誰であるかを知るために市に対して「この農地の納税管理者はだれであるのか」と尋ねても、個人情報の観点から、その情報を得ることは困難である。個人情報を守るという意味であると理解はしているが、課題の解決に全く繋がらない。</p> <p>しかし耕作放棄地の問題をこのまま放置し続けることは、将来の農業従事者や地域住民、さらには行政に、より深刻且つ複雑な課題を先送りすることになる。</p> <p>荒廃農地が増加すれば景観の悪化や鳥獣被害の温床ともなり、地域コミュニティの維持にも悪影響を及ぼすこ</p>	市長

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的な内容)	質問の相手方
	<p>とが容易に考えられる。</p> <p>このような状況を踏まえ、権利者が不明である耕作放棄地を市としてどのように解決していくお考えか伺う。</p>	
鳥獣害対策について	<p>過去に幾度となく、同僚議員が有害鳥獣対策について一般質問しているが、地域の強い要請もあり再度質問する。中倉を含む日野上全体及び千里地区においては、市からの提供物である大型の檻、三連発ロケット花火、罠など、ありとあらゆる対策を試みてきたが、有害鳥獣による農作物の被害が依然として絶えない状況である。</p> <p>当地域はハンタ - が多い地域であるものの、ハンタ - の高齢化や若者の銃砲離れにより、従来のような迅速な駆除が困難になってきている。また、職業の多様化に伴い、銃砲免許を取得する時間の取れない若者も多く、担い手不足が顕著である。</p> <p>現状として、野菜はサルに、コメはイノシシに食い荒らされ、農家の方々は「耕作意欲が風前の灯」と口々に訴えている。</p> <p>ある方は「この 10 年間、自作の米を一度も口に出来なかった」と嘆いている。</p> <p>こうした中、老齢のハンタ - からは「市役所に駆除班を設置して対応してもらうしかない」との声が多数寄せられている。</p> <p>そこで下記の通り尋ねる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 市としてこのような有害鳥獣対策の担い手不足と被害拡大が深刻化している状況をどのように把握・認識しているか。 2) 市役所内に専任の「駆除班」を設置し、計画的かつ機動的に有害鳥獣駆除を行う体制を整える考えはあるか。 3) 若年層や兼業農家など、新規担い手が銃砲免許取得や有害鳥獣駆除活動に参入しやすくなる支援等を検討してはどうか。 	市長

通告順

5

令和7年(2025年)9月1日

真庭市議会議長 長尾 修 様

議席番号 22 番

真庭市議会議員 緒形 尚

一般質問通告書（個人質問）

次の事項について質問したいので通告します。

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的な内容)	質問の相手方
人口減少対策としての移住婚について	<p>真庭市では、移住・定住促進に向けた様々な支援策が講じられており、空き家バンクの活用や新婚世帯への補助制度、地域おこし協力隊の導入など、一定の成果を上げてきた。</p> <p>しかし、若年層の都市部への流出や出生数の減少といった課題は依然として深刻であり、特に20代～30代の定住促進と地域コミュニティへの参加をどう促すかが、今後の持続可能なまちづくりにおいて重要なテーマとなっている。真庭市の総人口は、合併時、平成17年4月1日で54,425人、合併20年を迎えた令和7年4月1日は40,362人で14,063人の減少、減少率25.84%となった。今後、地域の活力を維持するためには、単なる移住支援にとどまらず、定住者が地域に根づき、生活の基盤を築けるような仕組みが求められている。</p> <p>そこで注目したいのが、「結婚+地方移住=移住婚」という新しい視点の取り組みである。移住婚とは、移住者と地域住民との結婚を契機に、地域への定着とコミュニティの活性化を図る施策であり、近年、他自治体では成果を上げている事例も見られる。たとえば、長野県や高知県などでは、婚活支援と移住促進を連携させた取り組みが行われており、地域の魅力を発信しながら人と人の出会いを生み出すことで、若者世代の定着につながつ</p>	市長

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的な内容)	質問の相手方
	<p>ている。</p> <p>このような取り組みを真庭市でも進めるにあたり、全国の自治体と連携して婚活イベントやセミナーの企画・運営を行っている一般社団法人日本婚活支援協会との協力は非常に有効であると考える。同協会では、都市部在住の独身者と地方在住の独身者を結びつける「移住婚」プロジェクトを推進しており、地域の魅力をPRしながら、体験型イベントやマッチング支援、定住後の暮らしや仕事・子育てまでを見据えた支援を行っている。</p> <p>真庭市は、歴史と文化が息づく観光資源も豊富で、地域の魅力は全国的にも高く評価されている。また、林業や木質バイオマス産業が盛んで、環境に配慮した持続可能なまちづくりにも力を入れており、「真庭モデル」として他地域からも注目されている。</p> <p>こうした地域資源や豊かな自然環境、人の温かさを活かしながら、移住婚を新たな地域活性化の柱として位置づけることは、非常に意義深いと考える。既存の移住支援制度や新婚世帯への補助制度と連携し、一般社団法人日本婚活支援協会のノウハウを活用することで、移住婚を支える仕組みを構築することは十分に可能である。たとえば、地域交流イベントの開催、移住希望者と地元住民のマッチング支援、地域の魅力を伝える広報戦略の強化などを通じて、真庭市ならではの「人と人がつながる移住」の形を築くことができると思う。この「結婚+地方移住=移住婚」という新たな視点での取り組みを検討するべきと考えますが、市長の所見を伺う。</p>	
通級指導教室について	真庭市では、特別な支援を必要とする児童への教育的対応として、通級指導教室が遷喬小学校に設置され、その後、木山小学校、八束小学校にサテライトが設置された。今年度には勝山小学校・久世中学校にも通級指導教室が設置され新たな支援拠点が誕生し、より多くの児童が身近な環境で適切な支援を受けられる体制が整いつつある。こうした取り組みは、児童の学びの保障と個別のニーズへの対応という観点から、大変意義深いもので	教育長

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的な内容)	質問の相手方
	<p>ある。</p> <p>通級指導教室においては、教職員による日々の工夫と努力により、指導体制は現場で着実に構築されていることは認識しており、今回は指導体制ではなく、環境整備に関する課題と市の支援のあり方について質問を行いたい。</p> <p>児童が安心して学び、自己肯定感を育むための特別な空間であるからこそ、教室の物理的な環境整備は極めて重要である。例えば、教室の配置や導線、遮音性、照明、視覚的刺激への配慮、教材や家具の選定など、細部にわたる工夫が求められる。また、児童の特性に応じた柔軟な空間づくりや、他教室との兼ね合いを考慮した設計も必要となる。現場では限られた予算や人員の中で、こうした環境整備を進めていることと思われる。</p> <p>先日、津山市特別支援教育推進センターに伺い、津山市の通級指導教室の環境等について視察したところ、真庭市とは施設・設備面に於いての違いを感じ、真庭市の環境整備が急務であると思われた。</p> <p>市として、こうした現場の声にどう応えていくのか、そして今後の環境整備方針や支援体制について、どのように考えているのか教育長の所見を伺う。</p>	

通告順

6

令和7年(2025年)9月1日

真庭市議会議長 長尾 修 様

議席番号 7番

真庭市議会議員 庄司 史郎

一般質問通告書（個人質問）

次の事項について質問したいので通告します。

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的な内容)	質問の相手方
グリーナブル蒜山をはじめ蒜山地域の市有施設の運営について	<p>令和2年(2020年)に隈研吾設計によるCLT建築物という、蒜山地域及び真庭市の観光・文化の質の向上の起爆剤となる建築物が移設されることを契機として、従前の計画との整合性を取りつつ、蒜山地域における「観光地域づくり」のビジョンと、おおむね10年先を見越して、この5年程度に実施する施策の構想を取りまとめたものとして、蒜山地域振興計画を策定して、蒜山地域及び真庭市全体への経済波及効果をもたらすよう、観光振興に取り組んできていると理解している。</p> <p>しかしながら、当初の想定見込みとはかなり違った運営状況になっていると思っている。</p> <p>グリーナブル蒜山も令和6年度の指定管理料は約1,180万円、ミュージアム等の展示企画事業予算は約1,470万円、その他人件費などを含めると年間経費は3,000万円を超え、ミュージアムの入場料を差し引いても、市がかなりの額を負担している。</p> <p>蒜山地域振興計画における当初の収支想定見込みは、ミニマムベースで売上高を推計3,000万円、施設全体で事務費200万円、管理費400万円程度を想定、また、指定管理料については、ミュージアムの入館料等によって収入を賄うこととして、指定管理基準額を算出している。</p>	市長

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的な内容)	質問の相手方
	<p>CLT パビリオン「風の葉」においては、おおむね 10 年を目安として再塗装をおこなう。360 枚全部を再塗装した場合の経費は 1,000 万円程度を見込むとある。</p> <p>蒜山地域には、グリーナブル蒜山以外にも当初の想定とは大きく異なる状況となっている施設が幾つか存在している。</p> <p>そこで以下の点について、市長の見解を伺う。</p> <p>グリーナブル蒜山、蒜山ひとときなど当初の想定見込みと大きく乖離している施設現状をどのように認識しているか。</p> <p>施設管理運営経費の収支の改善が求められると思うが、どのような認識でいるか。</p> <p>今の状況が続いていくとすれば、真庭市にとって負の遺産となりかねない。具体的な改善策の早急な実施を考えているか。</p> <p>CLT パビリオン「風の葉」のカビ等により変色した CLT パネルは、とても風合いが良いとは言えないと思う。まだ 4 年しか経っていないが、修繕等についてどのように考えているのか。</p>	
真庭市北町公園基本構想・計画による体育館建設について	<p>真庭市北町公園基本構想・計画における複合施設として建設しようとしている体育館について、スポーツ施設としての体育館機能は旧真庭高校久世校地の体育館を使用することとし、それを除いた複合施設を建設することは、全く考える余地は持たない。</p> <p>多くの市民が色々なところから来て、屋内スポーツで使用することを考えると、住宅地を通るアクセスは決して良いとは言えないと思う。また、駐車場も十分確保できるのかどうか、人口減少に伴うスポーツ人口の減少、合併により同類の多くの公共施設を有する真庭市として、公共施設の適正化を図る必要があることなどを考慮すると、もっともっと慎重に検討する必要があると考える。</p> <p>先の 6 月定例においても同僚議員からも質問があつたが、これを最後として今一度市長の見解を伺う。</p>	市長

通告順

7

令和7年(2025年)8月29日

真庭市議会議長 長尾 修 様

議席番号 8番

真庭市議会議員 吉原 啓介

一般質問通告書（個人質問）

次の事項について質問したいので通告します。

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的な内容)	質問の相手方
JR西日本の株式取得により得られたもの	<p>JR西日本株式取得から1年が経過し、6月には株主になってから初の株主総会もあった。</p> <p>この一年間、政策目的の株式取得が市にとってどのような効果をもたらしたのか、また、姫新線の存続や利用促進にかかるJR西日本との関係において何らかの変化はあったのか。</p> <p>取得初年度の総括と配当等の活用に関する今後の計画をお聞きしたい。</p>	市長
登下校の安全対策について	<p>この夏も気候変動に伴う猛暑日が連続し、今年7月末に真庭市久世の最高気温が全国ニュースで流れた。猛暑だけではない。警報が出るほどの突然の雷雨等、異常が異常ではなくなってきている。</p> <p>そんな中、市内の小学生の多くは徒歩通学している。統合等により学区が広がる前から、そもそも真庭の小学生の通学距離は長い。</p> <p>猛暑による熱中症、落雷、また一人で歩く時間が長くなればその分、事故や犯罪に巻き込まれるリスクも高くなる。今年6月定例会における所信表明で市長が施政方針の一つ目としてあげられた「みんなでぐくむ子育ての実現と、安心とつながりの中で人が育つまちづくり」。子育て支援強化とその環境づくりを目指す真庭市として、この状況をどう考えるか。どういう対策を講じるか。</p>	市長 教育長

通告順

8

令和7年(2025年)9月1日

真庭市議会議長 長尾 修 様

議席番号4番

真庭市議会議員 伊賀 基之

一般質問通告書（個人質問）

次の事項について質問したいので通告します。

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的な内容)	質問の相手方
保育施設、学校の給食について	<p>まず、給食について2点お尋ねします。1点目は、給食従事者の働く環境について、市長、教育長にお尋ねします。真庭市久世の本年7月の気温は平均気温28.2、平均最高気温35.3と異常な暑さとなっています。</p> <p>本年6月の労働安全衛生規則の改正で、熱中症対策が「努力義務」から「義務」化されました。</p> <p>給食調理場は、加熱調理、食器洗浄などで非常に高温多湿になる職場です。担当課にお尋ねしたところ、本年7月の記録では、調理室が何日も30を越えている調理場もいくつかありました。鍋や炊飯器の前、フライヤーの前などではさらに高い温度になっていると考えられます。</p> <p>熱中症対策について、市長、教育長に以下4点お尋ねします。</p> <ul style="list-style-type: none"> 勤務時間内に熱中症は発生しなかったか。 法改正を受けて、どのような熱中症対策を行ったか。 エアコンの増設やスポットクーラーの設置などを行ったか。 厚労省の「職場における熱中症予防基本対策要綱」によれば、気温・湿度に輻射熱を加えたWBGT値(暑さ指数)の活用を推奨しているが、これを活用しているか。 	市長 教育長

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的な内容)	質問の相手方
	<p>防水エプロンやヘヤーキャップなどの作業着を、通気性のあるメッシュ素材や透湿防水素材へ変更することを考えているか。</p> <p>2点目、給食の単価について教育長にお尋ねします。昨年11月の文教厚生常任委員会で、1食単価290円（うち市補助20円）を320円に値上げすることが示され、その後市補助50円として、4月より1食単価320円で実施されています。しかし、その後の物価高騰は激しく、本年7月の前年度比消費者物価指数は3.1%の上昇、そのうち食料品は7.6%の上昇とされています。</p> <p>現在も猛暑インフレといわれる状態が続き、食品メーカーの7月の値上げは2,105品目、1回あたりの平均値上げ率15%（帝国データバンク調べ）とされています。この物価高騰は今後も続くと考えられます。</p> <p>安全安心で、楽しい給食を維持していくためには、補助額を増やし1食当たりの単価を引き上げることが必要ではないかと考えますが、教育長に見解をお尋ねします。</p>	
集会所の照明のLED化について	<p>次に、地域集会所の照明のLED化についてお尋ねします。令和5年の「水銀に関する水俣条約 第5回締結国会議」において、令和9年末までに一般照明用蛍光ランプの製造・輸出入は廃止することが決定されました。市役所を始め市内の公共施設は計画的にLED化が進み、自治会等が管理する防犯灯は、平成17年度から補助金が設けられ、ほとんどの地域で防犯灯はLED化されています。</p> <p>ところが、地域集会所の照明のLED化は進んでいません。市の周辺部では、少子高齢化が進み、自治会の戸数が減少し、集会所の維持に苦心されています。集会所は地域コミュニティ、共助の活動の拠点ですが、小さな自治会はやっとの思いで維持しています。LED化を考えて、「真庭市集会所等施設整備補助金」は20万円以上が対象で、小さな集会所では当てはまらないことが多く、また同補助金は10年に1度しか申請できません。</p>	市長

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的な内容)	質問の相手方
	蛍光ランプの製造廃止を見据え、防犯灯と同じような補助金制度が必要ではないかと考えます。LED 照明は長寿命で消費電力も少なく高い省エネ効果があり、CO2削減にもつながります。市長の見解をお尋ねします。	

通告順

9

令和7年(2025年)9月1日

真庭市議会議長 長尾 修 様

議席番号 5 番

真庭市議会議員 柴田 正志

一般質問通告書（個人質問）

次の事項について質問したいので通告します。

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的な内容)	質問の相手方
市指定文化財（天然記念物）等の安全管理について	<p>真庭市には約210件の市指定文化財があり、そのうち約50件はイチョウ、桜、欒などの樹木を中心とした天然記念物です。これらは地域のシンボルとして、長年にわたり地域住民や所有者によって大切に管理されてきました。</p> <p>しかし近年、老木化や気象条件の影響により、枝の落下などの事故が発生しています。この夏は観音堂の大イチョウから直径約50cmの枝が落下し、近隣民家の屋根を損傷しました。また文化財ではありませんが三田神社の大イチョウでも昨年に続き参道への枝落下がありました。このイチョウは秋の紅葉のライトアップなど、観光資源としても活用されており、境内は子どもたちの遊び場や高齢者の集いの場、さらには避難場所にも指定されている重要な地域空間への入り口になります。</p> <p>指定文化財への補助制度はありますが、このような地域のシンボルでもある樹木が危険木となった場合、現状では安全管理に係る費用に対する補助制度が存在せず、地域住民や所有者に大きな負担がかかってくることが考えられます。</p> <p>高齢化と人口減少により地域住民による自主管理が限界に近づいている地域もある現状を踏まえ、地域資源としての価値を守るために、今後の予防的な安全管理（剪</p>	市長 教育長

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的な内容)	質問の相手方
	<p>定・診断・保険等)に対する支援として、新たな補助制度の創設または既存制度の対象拡大等ができないものか市長のご見解を伺います。</p> <p>また真庭市指定の天然記念物については文化財保護法に基づき文化財の適切な管理と修復を促すために毀損届の提出義務もあります。そのような中で、損傷後の修復・安全対策に対しては市としてどのような対応をされているのか、教育長のご見解を伺います。</p>	
友好都市・姉妹都市について	<p>真庭市は合併から20年を迎えました。旧町村時代にはそれが姉妹都市・友好都市の縁組を行い、教育・文化・産業など多様な分野で交流を進めてきました。しかし、合併後は、それらの縁が事实上リセットされたように感じられ、地域の記憶や交流の継続性が失われたように思われます。</p> <p>現在策定中的人口減少時代の持続可能なまちづくり、そして元気な真庭を目指した第3期総合戦略では、「真庭版関係人口の創出」が重点テーマのひとつに掲げられています。観光客や移住者だけでなく、真庭に関わり続ける多様な人々を育てるという視点に立てば、都市間交流の構築は有効なツールとなると考えます。</p> <p>真庭市には、神庭の滝、出雲街道の町並み、古墳群、鍾乳洞、天然木、歴史の物語や人物、循環型社会の取組など、他自治体と連携可能な自然・歴史・文化・地域資源が豊富にあります。これらを軸に、テーマ型の姉妹都市・友好都市提携を進めることで、観光振興をはじめ、文化交流、教育連携など多面的な効果が期待されます。</p> <p>旧町村時代の姉妹都市・友好都市の縁組の整理状況は現在どのような状況なのか。</p> <p>合併して20年が経過し関係人口創出による元気な真庭を目指す上で新たな姉妹都市・友好都市の縁組を推進するということに対してのご見解を伺います。</p>	市長
バイオ液肥の市民利用の促進について	生ごみについて今まで入口についての質問でしたが、今回は出口についての質問をさせていただきます。	市長

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的な内容)	質問の相手方
	<p>濃縮していないバイオ液肥は一日に 1.8 トン、月に約 50 トンと当初の製造予定であった年間 400 トンの 1.5 倍にあたる 600 トンが製造できている状況で、これは市民協力の成果と思っています。</p> <p>バイオ液肥をいかに市民に使ってもらうかということでは、公的施設や市有地に自治会等がバイオ液肥タンクを設置すれば、市が無料で補給する、または個人や農業法人が設置した場合、年間 6,000 円で補給してくれるなど、市民にとってはお得で魅力ある取組をされ市民利用の促進をされていると思っています。</p> <p>ただ想定以上のバイオ液肥が製造される状況でタンクに貯蔵できない場合はどうなるのか懸念されるところもあります。</p> <p>窒素濃度の高い濃縮バイオ液肥と今までのバイオ液肥との使い分けはどうなっているのか。</p> <p>濃縮バイオ液肥の製造は現在どのような状況なのか。</p> <p>濃縮していないバイオ液肥の利用促進（使用量等）は現在どういう状況なのか伺います。</p>	

通告順

10

令和7年(2025年)9月1日

真庭市議会議長 長尾 修 様

議席番号 2 番

真庭市議会議員 田島 吉章

一般質問通告書（個人質問）

次の事項について質問したいので通告します。

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的な内容)	質問の相手方
地域振興計画の更新について	<p>地域のまちづくり会議に参加すると、住民から「市が地域をどのように振興しようとしているのか分からない」との意見をいただくことがある。それに応えるのは本来、地域振興計画の役割と考えるが、本市の地域振興計画はその役割を果たせているのか。</p> <p>まず、「地域振興計画」は、基礎自治体が地域別の振興ビジョンを住民に示す方法の一つであり、法定計画ではなく策定義務もないが、任意計画として多くの自治体で策定されているものである。</p> <p>地域振興計画の策定方法には、総合計画に内包する方式と、総合計画とは別に地域別計画を設ける方式がある。本市は令和2年3月～令和3年3月にかけて、後者の方式により旧町村単位で計画を策定した。同計画は、実質的に本市における地域別ビジョンを示す唯一の計画であり、住民が自地域の振興方針を把握できる拠り所となっている。</p> <p>しかしながら、これらの計画は策定から5年が経過し、各地域を取り巻く状況と課題は大きく変化している。計画に更新サイクルは明記されていないものの、早期更新が必要な状況にあると言える。</p> <p>また、現行計画は各地域振興局の裁量で策定されており、地域によって記載項目や内容に大きな差がある。主</p>	市長

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的な内容)	質問の相手方
	<p>要テーマも、当時の時代的要請を受けて観光地域づくりとなっており、所管も産業観光部である。しかし、観光地域づくりは地域振興の一要素に過ぎず、交通・医療・防災・子育て・教育等取り扱うべき課題はもっと多様かつ深刻なものがあるはずである。さらに、各地域の振興のあり方は行政が一方的に決めるべきものではなく、各地域の住民の意見を踏まえることが重要であるが、この点も策定委員会を組成して対応にあたったことが明記されているものもあれば不明瞭なものもある。</p> <p>以上、現行計画には改善点が多く、住民の疑問に十分に応え得る水準にはないと考える。当該計画の更新について、更新の見通し、観光地域づくりを引き続き主要テーマとするのか否か、記載レベルの標準化及び計画の適切な管理方法、住民意見を取り入れる仕組みの整備の有無、「第二世代交付金」等国の財源措置との連動のあり方について示されたい。また、これらを踏まえ、企画部門主導で本計画を総合計画・戦略の一部として集約・管理することの妥当性についても見解を伺いたい。</p>	
地域連携によるデジタル活用の推進に関する覚書と見通しについて	<p>令和7年8月12日、真庭市をはじめとする一般社団法人岡山中央総合情報公社を構成する7市町村は、美作県民局立ち合いの元、相互に連携・協力して地域におけるデジタル活用をより効果的・効率的に推進することを趣旨とする「地域連携によるデジタル活用の推進に関する覚書」を締結した。</p> <p>同覚書では、デジタル人材の確保・育成、デジタル機器・システムの共同調達・共同利用、デジタル技術を活用した業務の効率化・DX施策・BPO等の共同実施、その他デジタル活用の推進に関することで連携・協力を図り、合わせて岡山中央総合情報公社の改革・見直しを岡山中央総合情報公社とともに推進することを確認している。</p> <p>しかしながら、これらの連携・協力事項は、本来、加盟している岡山中央総合情報公社を通じて当然になされるべきものだったのではないか。敢えて特筆すべき点</p>	市長

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的な内容)	質問の相手方
	<p>を挙げるとすると、岡山中央総合情報公社の改革・見直しを構成団体全体で確認している点ではないかと思う。何故このタイミングで明示的にこのような覚書を締結したのか。その真意と意義についてうかがいたい。</p>	

通告順

11

令和7年(2025年)9月1日

真庭市議会議長 長尾 修 様

議席番号 11 番

真庭市議会議員 黒川 愛

一般質問通告書（個人質問）

次の事項について質問したいので通告します。

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的な内容)	質問の相手方
介護人材の確保、定着に向けて	<p>8月31日、山陽新聞で「全国の自治体首長の97%が介護保険の持続に危機感を抱いている。主な理由は人手不足と費用の膨張」と、一面トップに出ました。</p> <p>自治体の首長が一律に、これほど高い危機感を共有することは珍しいように思います。大きな社会課題で、2040年には人口構造の頂点が生産年齢世代から高齢者へ移行する「2040年問題」もあります。</p> <p>こうした中、特に、少子高齢化が進む中山間地域に暮らす私たちにとっては、先の2040年ではなく、介護は今まさに起きている深刻な課題です。</p> <p>まずは、真庭市の介護サービスの現状と課題、今後の取り組みについて、市長の所見を伺います。</p> <p>昨年12月、真庭市議会では「介護保険の訪問介護基本報酬引き下げの撤回を求める意見書」を採択しました。中山間地域では訪問先が一軒一軒離れており、報酬引き下げは非常に厳しい状況をもたらしています。実際、全国で訪問介護事業者の倒産は、2年連続で過去最多です。</p> <p>介護の課題には、介護予防、ケア労働やジェンダー問題など様々な視点がありますが、今回は介護人材について伺います。</p> <p>「第9期 真庭市高齢者保健福祉計画・介護保険事業</p>	市長

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的な内容)	質問の相手方
	<p>「計画」には「介護人材を確保するため、処遇の改善、人材育成への支援、職場環境の改善による離職防止、外国人材の受入環境整備などの取組を総合的に実施」とありますが、取組みや進捗状況、課題を伺います。</p> <p>介護職の多くは、資格が必要です。真庭市では「さえあい地域センター養成研修」を実施していますが、他市町村にはあまり例のない先進的な制度だと伺っています。修了者には「介護職員初任者研修」の一部カリキュラム免除が認められるなど、人材育成への意気込みが感じられます。</p> <p>しかし一方、この「介護職員初任者研修」(旧ホームヘルパー2級)は介護現場で広く求められていますが、現在、真庭市内で受講はできません。岡山県のホームページによると、18の研修がありますが、すべて県南部です。介護職に関心を持つ、持ってくれる市民にとって、最初の一歩があまりにも遠いのが現状です。</p> <p>小さな一歩ですが、真庭市内での研修会開催が必要だと考えます。市長の所見を伺います。</p> <p>また、外国人材の受入環境整備は、介護担当部署だけでなく、他部局との連携も不可欠だと考えます。環境整備の取組みと課題について伺います。</p>	
発達・発育支援、障がい者就業支援、特別教育環境の充実を	<p>真庭市には、幼児期から成人期までを対象に、発達や発育、また集団生活や社会生活における困りごとについて相談を受ける「発達発育支援センター」があります。</p> <p>令和4年4月の開設から3年が経ち、「まずは相談窓口をつくる」という段階から、今は「相談体制の充実」が課題になっていると感じます。</p> <p>発達障害と診断される子どもは全国的に増えており、厚労省の調査では、平成28年に約48万人だったのが、令和4年には約87万人とされています。増加には、診断基準の明確化や社会の理解が進んだことも影響していると考えられています。</p> <p>また、学校を卒業すると、就業が課題になる場合も多</p>	市長 教育長

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的な内容)	質問の相手方
	<p>くあります。</p> <p>厚労省の令和6年障害者雇用状況の集計結果によると、雇用障害者数、実雇用率ともに増加傾向ですが、まだまだ多くありません。特に、小規模事業所が多い真庭市などでは、状況に合った支援が不可欠です。</p> <p>真庭市発達発育支援センターと就業支援の充実に向けての取組み、課題、今後について、市長に所見を伺います。</p> <p>次に、特別支援教育の環境整備について教育長に伺います。</p> <p>真庭市の全ての学校に支援学級があるというわけではなく、児童が地元の友達と離れざるを得ない場合があります。保護者に送迎などの負担が生じ、転居を選ばざるを得ないケースもあります。</p> <p>また、現在、通級指導教室は小学校で2校、中学校で1校、サテライト教室は小学校では2校設けられています。広い真庭市で移動に時間がかかる中、今年度、通級教室が増えたことは大きな前進と受け止めていますが、教室環境の整備はまだ十分ではないと感じます。</p> <p>また、年度途中からでも通級指導を受けることが出来る自治体もありますが、現在、真庭市は巡回指導となっています。</p> <p>真庭市は、児童・生徒数が減っているなか、特別支援教育が必要な児童・生徒数は近年増加傾向にあると伺っています。真庭市の特別支援教育の充実に向けて、取組みと課題、今後について、教育長の所見を伺います。</p>	

通告順

12

令和7年(2025年)8月29日

真庭市議会議長 長尾 修 様

議席番号 18 番

真庭市議会議員 小椋 一郎

一般質問通告書（個人質問）

次の事項について質問したいので通告します。

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的な内容)	質問の相手方
真庭市の市政系ファンド創設を	<p>我が党は「日本版ソブリン・ウェルス・ファンド創設検討委員会」を設置し、政府系ファンド創設へ議論を開始した。「政府系ファンドとは、政府や政府系機関が将来の世代に向けた資金の確保などを目的に公的資産を運用するファンド。アジアや中東、北欧に多く見られ、主な原資は石油・ガスといった天然資源や中央銀行の外貨準備高。そのため、原油価格の高騰に伴い巨額の収入を得た中東国や貿易黒字の拡大で外貨準備高が大きく増えた中国など、国家の資産を運用する母体として設立するケースが目立つ。」というもの。この委員会に招いた、年金積立管理運用独立行政法人（GPIF）の前最高投資責任者の植田栄治氏によると、「一般会計予算の拡大が見込まれる中、税収のみに頼るのは厳しい」との見解を表明。長期的な政策の執行へ「補完的な財源を確保する意味で、政府系ファンドを設立することが大切だ」と強調した。</p> <p>現在、真庭市は消滅可能性都市に含まれている。人口減少により税収の増加は望めない。財源が無いのであれば生み出せばよい。手遅れとならないよう、10年後20年後の真庭市の未来のために、全国に先駆けて、市政系ファンド創設へ向けて調査、研究を開始するべきではないかと思う。</p>	市長

通告順

13

令和7年(2025年)9月1日

真庭市議会議長 長尾 修 様

議席番号 19 番

真庭市議会議員 森脇 正和

一般質問通告書（個人質問）

次の事項について質問したいので通告します。

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的な内容)	質問の相手方
公共施設予約のDX化の推進	<p>現在、多くの公共施設の予約は、まず使用したい施設に電話をかけて予約したい日時が空いているか確認をして空いていれば予約をする。もしくは、その施設に出向き予約状況を確認して予約をする。電話で予約確認し予約した場合でも施設使用許可申請書を真庭市ホームページでダウンロードして記入し提出するか施設に出向き申請書を記入しなければいけません。申請書には押印欄がありハンコも持つていかなければならぬケースもあります。</p> <p>このような手間のかかる手続きをまず予約確認は、ホームページ又はまにあぶりで確認でき使用許可申請書もダウンロードしたのちに必要事項を入力してその施設にメール送信すれば予約が完了。予約状況カレンダーにも即時反映される。時代おくれの押印も廃止する。</p> <p>市役所に行かなくても手続きが完了することを目指している真庭市において、このような手続きができるようになる考えはないか。また市外の人が使用許可申請をデジタル申請をする場合は、デジタル真庭市民として登録してもらい関係人口を増やす考えがないか。市長に伺います。</p>	市長

通告順

14

令和7年(2025年)8月29日

真庭市議会議長 長尾 修 様

議席番号 14 番

真庭市議会議員 妹島 弘和

一般質問通告書（個人質問）

次の事項について質問したいので通告します。

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的な内容)	質問の相手方
指定管理施設について	<p>令和7年8月21日開催の産業建設常任委員会において、指定管理施設の令和6年度事業実施結果が報告された。</p> <p>その中でも、真庭市が出資する法人である(株)アストピア蒜山が管理する真庭市蒜山ヒルズ及び自然牧場公園の事業報告概要書には驚愕した。年間の赤字分は自主事業収益金、管理者内部資金を充てることとされているため、この施設の令和6年度の収入欄に自主事業収益金の充当 1,524,121 円、管理者内部資金 10,439,922 円の記載があり、合計 11,964,043 円の赤字であったからである。</p> <p>また、指定管理業務評価書では、評価点が 0.59、総合評価が C と、当然の判断が下されている。</p> <p>そこで、3点について、市長に尋ねる。</p> <p>令和5年度においても赤字補填として自主事業収益金の充当 7,415,304 円、管理者内部資金 8,997,519 円、合計 16,412,823 円の記載がみられる。この施設の管理運営状況について、市はどのようにお考えか。</p> <p>業務評価書において C ランクの評価となっている。C の場合には改善・指導措置を実施するとあるが、誰がどのような改善指導を実施するのか。</p> <p>急速に、確実に人口が減少する真庭市においては税収</p>	市長

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的な内容)	質問の相手方
	減が予想される状況に対応するため、公共施設の集約化・複合化は避けて通ることはできない。観光・宿泊を目的とする指定管理施設で、特に市が指定管理料を支出している施設の集約化、民営化等の検討はなされているか。	

通告順

15

令和7年(2025年)9月1日

真庭市議会議長 長尾 修 様

議席番号 15 番

真庭市議会議員 小田 康文

一般質問通告書（個人質問）

次の事項について質問したいので通告します。

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的な内容)	質問の相手方
ヤングケアラーへの支援について	<p>令和2年12月議会に同僚議員からヤングケアラーの実態とその支援について一般質問がされた。その際実態把握は困難であり、把握できていないという答弁であった。もし認知されれば要保護児童対策地域協議会で対応するとの答弁もなされた。</p> <p>その後ヤングケアラーについては現在に至るまで議会に対し何ら一切の報告もない状況が続いている。</p> <p>令和6年3月に策定された第3次真庭市地域福祉計画や、第4次真庭市障がい者計画に初めて明記され、「学校や地域においてヤングケアラーを早期に把握し、関係機関との連携により必要な支援へとつなげていく取り組みを推進するため、啓発、研修に実施や支援体制整備の充実を図ります」とされた。</p> <p>同年4月、真庭市子ども家庭センターが設置され、所管事項に「ヤングケアラー支援」が明記された。</p> <p>そこで下記の通りに尋ねる。</p> <p>1) 真庭市内にヤングケアラーはどれくらいいるか、把握できているか。</p> <p>2) 全く様子が見えてこないのだが、支援体制は機能し、充実できているか。</p> <p>3) ヤングケアラー支援のための予算計上が全く行われていないが、今後支援を拡充する予定はあるか。</p>	市長 教育長

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的な内容)	質問の相手方
施設利用負担の公平性確保をすべき	<p>本年2月21日、市が保有している公共施設の基本情報、利用状況、財務情報、施設評価などをまとめた施設カルテが公表された。</p> <p>カルテをみると日木勤労者研修センターを始めとする14のコミュニティセンターはそのほとんどを市が直接管理しており、収入（施設利用料）はほとんど無く、令和5年度は年間9,211千円の管理費が支出されている。多いところでは施設利用者1人当たり、3,931円を市が払って、無償で施設を利用して貰っている計算になる。</p> <p>10年前に市内各地にある老人憩いの家等の集会施設は全て地元に払い下げられ、施設を維持するために地域が負担して水道光熱費や損害保険料の支払い、エアコン等の備品を購入している。また10年に一度しか利用できない修繕のための補助制度を使って別途負担金を徴収して施設の修繕が行われている。その上で別途施設利用料を徴収している施設もある。</p> <p>この6年間、所管する総務委員会で幾度となく是正を求める意見を述べてきたが、未だ何も変わらない。</p> <p>カルテには、地域限定性、市民必要性、市民公共性、受益者負担の妥当性等で軒並みC評価が列挙されている。</p> <p>真庭市では地域活動を実施する拠点施設を利用するための住民負担が、住む地域によって著しく異なり、10年間に亘り著しい不公平が生じているが是正するという考えは無いか。</p>	市長

通告順

16

令和7年(2025年)8月26日

真庭市議会議長 長尾 修 様

議席番号 9番

真庭市議会議員 伊藤 義則

一般質問通告書（個人質問）

次の事項について質問したいので通告します。

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的な内容)	質問の相手方
湯原温泉病院の経営状況と地域医療連携について	<p>病院を取り巻く環境は厳しく、政治的環境として診療報酬改定・地域医療構想・働き方改革、経済的環境として日本経済・社会保障費増大・税収、社会的環境として人口減少・高齢化・少子化・コロナ禍・医師の偏在等がある。私見であるが、調査すればするほど国の近视眼的な政策に振り回されているように思う。</p> <p>一方で、我々は国民皆保険制度の下に「いつでも、誰でも、どこでも」医療を受けることが出来る。保険診療の範囲が広く、低い自己負担を実現したことは日本の医療制度の成果であると思う。</p> <p>その結果、医療費が48兆円を超えるようとしているため診療報酬の改定も抑えられているのではといわれている。2024年度の診療報酬本体の改定は0.88%のプラスだが、薬価、材料価格を含める全体としては0.12%であった。これにより、医療従事者の多少のベースアップが図られた。</p> <p>この環境下で、2024年度の湯原温泉病院の経常利益が約2億円の赤字であった。湯原温泉病院は真庭市が設置した市立病院です。大規模な急性期病院がない真庭圏域で24時間救急医療を担いながら、地域包括ケア病床と療養病床を持ち地域住民への医療提供の役割を担っている。</p>	市長

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的な内容)	質問の相手方
	<p>現在、湯原温泉病院は改善にむけて「病院経営強化プラン」を立て、具体的な改善活動に取り組んでいる。環境の変化に対して変化対応しなければならないと思う。</p> <p>医療は県の管轄であるが、設置者の真庭市に下記を問う。</p> <p>現在の経常利益をどうとらえているか。</p> <p>現在、湯原温泉病院は「小規模急性期+地域包括ケア+療養」のスタイルであるが、当面このスタイルを継続するのか。</p> <p>国が2015年から進めている「地域医療構想」は真庭圏域でどう進捗しているか。</p>	

通告順

17

令和7年(2025年)9月1日

真庭市議会議長 長尾 修 様

議席番号 20 番

真庭市議会議員 苦田 智子

一般質問通告書（個人質問）

次の事項について質問したいので通告します。

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的な内容)	質問の相手方
まにこいんの今後について	<p>まにこいんのユーザー数は、令和7年8月14日時点で26,043ユーザーとなり人口の64.83%となりました。今回、祝25,000ユーザー突破!!くらし応援キャンペーン及び事業者応援キャンペーンが8月1日から実施されています。ここからユーザーや加盟店を増やすのは、なかなか難しいと思いますが、流通量を増やす意味においては有効と感じております。今後もこの様な還元キャンペーンを節目、節目で開催するのか伺います。</p> <p>以前の同僚議員のまにこいんについての質問に対し、ゆうちょとの連携について出来ると思うと答弁されていましたが、その後の動向について伺います。</p> <p>またJAとの連携についてもトップセールスでやる以外ないと答弁されていましたが併せて伺います。</p>	市長

通告順

18

令和7年(2025年)8月29日

真庭市議会議長 長尾 修 様

議席番号 1番

真庭市議会議員 奥 侑樹

一般質問通告書（個人質問）

次の事項について質問したいので通告します。

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的な内容)	質問の相手方
多文化共生社会推進にむけた取組宣言の重要性	<p>さる6月30日、6月定例会において市内外外国人居住者に関する質問をしました。その後始まった参議院議員選挙において、夜郎自大な自文化中心主義を背景とした排外主義的な言説が広がりました。差別が選挙の争点として突如浮上し、あっという間に世論を形成してしまいました。</p> <p>連日マスメディアやインターネットを通じて差別的な言説が垂れ流される状況に、不安や恐怖を覚える当事者がいます。また、こうした言説に煽られ不安を感じたり、排外主義に傾いてしまう人もいるでしょう。こうした状況を受けて、7月30日全国知事会は、在留外国人は「地方自治体からみれば日本人と同じ「生活者」「地域住民」である」という言葉を盛り込んだ多文化共生社会実現に向けた提言書を法務大臣、内閣官房副長官に提出しました。</p> <p>今回のように、「人権尊重」や「差別の否定」といった公共の価値が毀損された場合におけるガバメントスピーチの価値は非常に高いと考えます。こうした意味で、全国知事会の行動を私は高く評価します。</p> <p>真庭市では先日から本庁舎の一階に多言語表記のデジタルサイネージが設置され、多文化共生社会実現へ向けた着実な一歩が踏み出されたように思います（表示さ</p>	市長

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的な内容)	質問の相手方
	<p>れる画像の解像度が高くなればもっと素晴らしいと思います)。</p> <p>足元においてはこうした着実な一歩が刻まれつつも、外に目を向ければ排外主義の嵐が吹きすぎています。多文化共生を進める真庭市において、「人権尊重」や「差別の否定」といった多文化共生へのメッセージを打ち出すガバメントスピーチが必要であると考えます。市長の見解を聞います。</p>	
真庭市ゆめ学び創造基金の現状と今後の展開	<p>現在、真庭市ゆめ学び創造基金による各種の事業が実施されています。基金設立当初、高校生が傍聴に訪れたたり、メディアに取り上げられたり、市内外で耳目を集めることは記憶に新しいのではないでしょうか。私が勤務していた学校の職員室でも、好感をもって受け入れられていたことを覚えています。非常に有意義なスキームであることは確かです。これを具体的な取り組みとして血肉化していくことが、今後私たちに求められることではないでしょうか。</p> <p>まだまだ発展の余地があると考えています。時期尚早かもしれません、現時点でどのような手応えを感じているでしょうか。また今後、どのように事業を発展させ、展開していく予定でしょうか。市長、教育長の見解を聞います。</p>	市長 教育長
ポケットパーク事業の現状と評価	<p>2023年、ポケットパーク整備事業において「新町どんぐり公園」が整備されました。しかしその後、ポケットパーク整備事業における整備実績はなく、「相談」段階で頓挫した例が数件あるのみです。「管理運営は自治会(地縁団体)を中心とした地域のみなさんで行うこと」「設置予定場所から一定の範囲内に類似の公園・広場等がないこと」という条件がハードルとなって整備が進んでいないように思います。市では現状をどのように評価しているでしょうか。</p> <p>真庭市都市計画マスターplanでは「空き地を活用したポケットパークの整備による交流の場、憩いの場の創</p>	市長

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的な内容)	質問の相手方
	<p>出」や「ポケットパークとして空き地を確保することにより延焼遮断機能の向上を図る」とうたわれています。ポケットパークをはじめとした公園の整備は、「子どもはぐくみ応援プロジェクト」を構成する重要な子ども・子育て施策の一つです。また、人口減少対策においても非常に重要であると考えます。今後、戦略的な整備が求められていくのではないかでしょうか。市長の見解を聞きます。</p>	

通告順

19

令和7年(2025年)9月1日

真庭市議会議長 長尾 修 様

議席番号 6番

真庭市議会議員 谷本 彰良

一般質問通告書（個人質問）

次の事項について質問したいので通告します。

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的な内容)	質問の相手方
災害対策として堤防の強化を	<p>昭和9年(1934年)9月21日に高知県室戸岬に上陸した室戸台風はこの真庭の地にも大きな被害をもたらせました。市役所のある旧久世町でも5か所の堤防が決壊。5人の行方不明者、127戸の住宅被害、30ヘクタールの田畠が被害を受けました。この台風被害を受けて旭川の堤防が増強されました。特に左岸の町裏は田畠を流された農家の方が人夫として雇われ、河原の砂を使ってコンクリートを練り堤防を作ったと聞いています。それから90年以上の歳月が流れ当時を知る人も少なくなり、歴史の彼方に忘れ去られようとしています。</p> <p>平成30年の西日本豪雨では、もう少しで陸閘から水が流れ込む位まで水位が上昇しました。災害は忘れたころにやってくると言いますが、線状降水帯による集中豪雨がいつ起きてもおかしくない状況です。</p> <p>旭川の右岸の堤防は、左岸の町側を守るために弱く作ってあると聞いたことがあります。真庭高校久世校地跡にはこども園の建設が予定されています。</p> <p>旭川は一級河川であり、その管理権限は岡山県にあるということは十分承知していますが、改修の必要があると思いますが市として出来ることはいか市長に見解を伺います。</p>	市長

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的な内容)	質問の相手方
防災教育について	<p>室戸台風の被害状況を調べるにあたり、先ずはインターネットで検索を試みたのですが、真庭地域の被害状況には全くたどりつけませんでした。郷土史にも記述が少なく、いちばん参考になったのは小学3・4年生の社会科副読本でした。中央図書館で確認できたのは、昭和52年の「久世町社会科学習資料」と昭和58年の「わたしたちの久世町」の2冊のみで、被害状況の集計を確認することができましたが、その元データにはたどり着けませんでした。</p> <p>真庭市は災害の少ない地域ですが、それでも犠牲者が出了ことがあります。その災害の歴史を後世に繋ぐためにも社会科副読本を活用した郷育ができるか教育長に伺います。</p>	教育長